

(別記)

2019 年度芥北町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の水田の主力は、水稲と水田裏作の冬レタスである。

水田以外では、畑において馬鈴薯やタマネギ、スイカ、オクラ等を栽培している。果樹においては、日南を中心として、極早生種に転換を図りながら、中晩柑類の栽培、ビワの生産振興と越冬完熟ミカンの生産にも取り組んでいる。

畜産においては、酪農、黒毛和種の繁殖生産基地として受精卵移植による優良子牛の生産に取り組んでおり、これに給与する飼料作物の生産も行っている。

しかし、いずれも経営規模が小さく作業の機械化効率化が阻害されている。また、農業従事者の高齢化も進んでおり、後継者の育成が急務である。

また地区別の現状では、坂瀬川地区は、温暖な気候を利用し、水稲を中心として平野部で水稲の裏作にレタスを作付けしている。中山間部においては、年内取りレタスや町内唯一のビワを生産している。また、温州ミカン等の柑橘類も取り組んでいる。

志岐地区は、町内で最大の平野部があり基盤整備も済み、主たる農業生産基地としての役割を果たしている。水稲をはじめ、裏作でのレタスの作付は町内でトップである。また、基盤整備の充実により土地利用集積も進み、不作付農地は殆ど見あたらない。中山間部では、温州ミカン等柑橘類があり、特に袋がけミカンは消費者に大変好評を得ている。

富岡地区は、町内でも農地面積が少ないところである。大きな川はなく干ばつの時は最初に被害を受ける可能性がある。農業生産としては水稲をはじめ、レタス、畜産、馬鈴薯、タマネギ等の生産を行っている。

都呂々地区は平野部の割合が少ない地区である。また、山間部での不整形の農地も多く耕作放棄地も多く存在する。平坦部では、ほ場整備も進んでおり、水稲、レタス栽培がなされている。山間部においては、土地の立地条件を活かし椎茸栽培、花木栽培、最近では靈芝等のキノコ栽培にも取り組んでいる。

この他、全地区に共通して畜産経営として繁殖牛、酪農の生産も行っており、これらのほとんどが、水稲と野菜、畜産、花卉、果樹などを組み合わせた複合経営を行っている。

なお、中山間部においては、平野部と比較してほ場整備等の立ち後れがあり不作付地発生の原因でもあったが、平成9年から始まった県営事業の中山間地域整備事業により遅れている中山間地域のほ場整備や農道の舗装整備が済み、地域間の格差解消及び活性化が進んだ。しかしながら中山間部では全地域同様に、基盤整備の進んでいない農地が耕作放棄地となっている傾向がある。

こうした農地での非主食用米の作付は有効であるが、飼料用米においては、これに対応する収穫機械や乾燥・調整・保管を行う集荷施設などがなく、関係機関からの家畜の肉質の変化・嗜好性などの分析情報がないこと、さらに実需者の需要動向情報などが十分得られていないことから、今後の動向を見守りながら、これらの課題を解消していく。米粉用米・加工用米についても、生産から販売までの体制は未完成であるが、今後の実需者と生産者の意向を把握しながら、体制整備に努めていく。

2 作物ごとの取組方針等

町内の約340ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、飼料用稲、飼料作物、野菜等を転作作物の主体として位置付け、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（1）主食用米

水田農業の主力である主食用米は、需要に応じた生産・販売に取組みながら、水田農業の持続的発展を図り、地域の実態に沿った土地利用型経営を確立するために「くまもと土地利用型農業振興方針」を踏まえ施策を展開していく。

西南暖地の特性を活かした早進化による有利販売を図るため、現在主力である「コシヒカリ」の生産を推進するとともに、より売れる米作りを進めるため特別栽培米の販売など需要に応じた生産に努めていく。

（2）非主食用米

新規需要米のうち、米粉用米・加工用米は、需給体制および乾燥・調整などのシステム構築を図るとともに、今後の主食用米の生産動向を注視しながら、生産現場の意向を踏まえて需要に応じた生産を推進することとし、多収品種での取組等について検討を行う。

ア 飼料用米

飼料用米は地域内の畜産農家への供給余地はあるものの、畜産農家のニーズに対応できていない。そのため、耕畜連携を推進することにより飼料用米の生産体制を構築していく。

イ WCS用稲

WCS用稲については、今後とも飼料作物として自給率の向上を図り、安全で安心できるものを提供するためにも耕種農家と畜産農家との間で積極的に需給契約を結び、作付面積を拡大し生産の振興を促進する。また、耕畜連携（資源循環）に積極的に取り組む。

（3）麦、大豆、飼料作物

麦や大豆については、現在のところ作付はないが、今後の主食用米の生産動向を注視しながら検討を行う。

飼料作物については、産地交付金を活用し二毛作の作付を推進し、農地の有効活用とともに、今後とも飼料自給率の向上を図る。

（4）高収益作物（園芸作物等）

野菜の需給動向や立地条件を考慮して、現在国指定産地となっている冬レタス、馬鈴薯、県指定作物となっているミニトマトを中心に振興を図っているが生産基盤・条件の整備、機械化一貫系の導入による省力化システムを推進することにより作付面積の拡大を図り、産地として基盤作りを進めていく。

特にレタスについては本町の平野部ほぼ全域で栽培されており生産額では第一位の作物でありため今後ともこれを維持していく必要がある。

生産総合振興事業により防蛾灯を設置し、約22haをカバーする。また野菜構造改革促進特別対策事業により防虫網を設置することにより約14ha被覆し、農薬の減少、労力の省力化を図り、かつ消費者へ安全面でのPRを行い、平成20年度に整備した野菜真空予冷施設・野菜冷蔵施設を有効に活用し今後も生産の拡大、販路の拡大を図っていく。

また、水田を活用したハウス栽培では、県指定産物の「ミニトマト」や「キュウリ」をはじめ、「アスパラガス」が平成17年から取組をはじめ、「ニガウリ」の取組も見られるようになった。露地栽培では、「オクラ」「インゲン」「シシトウ」栽培にも取り組んでおり、これらはレタスを作付けするまでの夏の作物として、農業振興に寄与しており今後も生産を推進する。

これらのことから今後、「ミニトマト」「アスパラガス」「キュウリ」「オクラ」「ニガウリ」の5品目について重点品目と位置付けて振興を図っていく（「ミニトマト」H30：1.5ha→R2：1.6ha、「アスパラガス」H30：0.9→R2：1.0ha、「キュウリ」H30：0.2ha→R2：0.2ha、「オクラ」H30：1.0ha→R3：1.1ha、「ニガウリ」H30：0.2→R2：0.2ha）。

他品目についても水田フル活用の視点から産地交付金を活用し推進を図っていく。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	159.1ha 705t	164.0ha 728t	164.0ha 728t
WCS用稲	27.2	27.5	27.7
飼料作物	32.8	32.9	33.0
その他地域振興作物	6.0	6.1	6.2
野菜	5.7	5.8	5.8
うち			
・ミニトマト	1.5	1.5	1.6
・アスパラガス	0.9	1.0	1.0
・キュウリ	0.2	0.2	0.2
・オクラ	1.0	1.0	1.1
・ニガウリ	0.2	0.2	0.2
花き・花木	0.4	0.4	0.4
果樹	0	0	0
その他作物	0	0	0
景観形成作物	0.1	0	0
地力増進作物	0.1	0	0

※主食用米の目標値（R1～3）において使用した単収は 444kg/10a

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				2018年度	2020年度
1	ミニトマト	重点品目作付助成 （基幹）	取組面積 （ha）	1.5	(1.5) 1.6
	アスパラガス			0.9	(0.8) 1.0
	キュウリ			0.2	0.2
	オクラ			1.0	1.1
	ニガウリ			0.2	0.2
2	飼料作物 （二毛作）	飼料作物二毛作 助成（二毛作）	取組面積（ha）	31.1	32.0
			水田利用率（%）	75.5	75.7
3	WCS用稲、飼料 用米（基幹作）	資源循環の取組 （耕畜連携・基幹）	取組面積（ha）	6.2	6.4
			水田利用率（%）	22.7	23.5
4	野菜、花き・花木、 果樹、雑穀、その 他作物	地域振興作物助成 （基幹）	取組面積（ha）	2.6	2.9
5	地力増進、景観形 成作物（基幹作）	耕作準備作物への助 成（地力増進、景観 形成）	取組面積（ha）	0.1	0
			販売作物への転換 （ha）	0.2	0.3

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。（目標値の上段括弧書きは変更前の数字。）